

理事会次第

令和5年4月21日(金)14:00～

岡山建設会館4階ホール

議 題

【一般社団法人 岡山県建設業協会】

[協議事項]

1. 令和5年度定時総会提出議案
 - 第1号議案 令和4年度事業報告(案)の承認について
 - 第2号議案 令和5年度事業計画(案)の承認について
 - 第3号議案 令和5年度収支予算書(案)の承認について
 - 第4号議案 令和4年度決算(案)の承認について (総会承認事項)
 - 第5号議案 理事の選任について (総会承認事項)
2. 令和5年度定時総会の招集について
3. 会員の入会及び変更の承認について

[ページ]

別 紙

[報告事項]

1. 令和5年度岡山県土木部の事業執行方針について 4
2. 建設業福祉共済団の実施する助成事業について 7
3. 理事会日程の変更について 10
4. 協会研修会について 12
5. 令和5年度行事予定について 別 紙
6. 会務報告 13

[その他]

- ・ 情報提供

別 紙

令和5年度定時総会の招集について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第38条の規定に基づき、本会の令和5年度定時総会を下記により招集することとしたい。

記

1. 日 時 令和5年5月23日（火）午後3時～
2. 場 所 「岡山プラザホテル」
岡山市中区浜2丁目3番12号
3. 会議の目的事項
報告事項
（1） 令和4年度事業報告について
（2） 令和5年事業計画について
（3） 令和5年度収支予算書について
決議事項
議案 ・ 令和4年度決算の承認について
・ 理事の選任について
4. 正会員が代理人により議決権の代理行使をする場合、代理権を証明する方法は、所定の様式に正会員が記載した委任状による。

会員の入会の承認について

地 域	商号または名称	代表者氏名	所在地
倉 敷	(有)井上開発工業	井上 薫	倉敷市加須山880-2

会員の変更の承認について

(会長専決)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山西	藤田興業(株)	代表者 (改名)	早 瀬 裕 一	早 瀬 丈太郎
倉 敷	(株)金光組	所在地	倉敷市南畝2丁目1-8	倉敷市新田2963番地1

(協議案件)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
浅 口	金光建設(株)	代表者	大 崎 隆	久戸瀬 由

○ 土木事業執行方針 新旧対照表

令和4年度	令和5年度	変更等の理由
<p>令和4年度土木事業執行方針</p> <p>令和4年度における土木事業の執行に当たっては、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」の方向性や具体的な目標設定を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の進展など、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた施策や、平成30年7月豪雨災害からの1日も早い復旧・復興の実現に向けた各種施策に着実に取り組む。</p> <p>また、「岡山県国土強靱化地域計画」及び「第2期おかやま創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向けた取組を加速する。</p> <p>については、特に、次の事項に留意し、計画的・効率的な事業の実施に努めることとする。</p>	<p>令和5年度土木事業執行方針</p> <p>令和5年度における土木事業の執行に当たっては、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」の目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染拡大防止と社会経済活動の両立を見据えた施策や、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興の総仕上げに向けた各種施策に着実に取り組む。</p> <p>また、「岡山県国土強靱化地域計画」及び「第2期おかやま創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向け、更に取組を加速する。</p> <p>については、特に、次の事項に留意し、計画的・効率的な事業の実施に努めることとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度予算編成方針の表現を引用 プランの目標達成や復旧・復興に向けた施策に加え、強靱化計画等に掲げる事業を併せて推進する旨を表現
<p>記</p>	<p>記</p>	
<p>1 土木事業の執行</p> <p>1 基本的な考え方</p>	<p>1 土木事業の執行</p> <p>1 基本的な考え方</p>	
<p>県の財政状況は、感染症の長期化による影響を受け、税収の見通しが難しい中、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増、臨時財政対策債を含めた県債残高の高止まり、公共施設の老朽化への対応等により、厳しい状況が続いているため、限られた財源を有効に活用していく必要がある。</p> <p>また、気候変動の影響により、水害・土砂災害などの自然災害も年々激甚化・頻発化しており、これらへの対応も考慮していく必要がある。</p> <p>こうした状況に鑑み、事業をより一層効率的・効果的に進め、安全で快適な生活を実現するための社会資本の整備を推進するとともに、公共土木施設が本来の機能を常に発揮できるよう、適切な維持管理に努めること。</p> <p>併せて、社会資本整備の担い手であり、地域社会の安全・安心の担い手でもある地域建設産業の持続性を確保する観点から、県内企業への優先発注などに努めること。</p>	<p>県の財政状況は、コロナ前からの課題である社会保障関係費の累増、県債残高の高止まり、公共施設の老朽化への対応等に加え、物価高騰による行政運営コストの増加も見込まれ、厳しい状況が続いている。今後も、コスト意識を徹底し、限られた財源を有効に活用していく必要がある。</p> <p>また、気候変動の影響により、豪雨や豪雪等の自然災害も年々激甚化・頻発化しており、これらへの対応も考慮していく必要がある。</p> <p>こうした状況に鑑み、事業をより一層効率的・効果的に進め、安全で快適な生活を実現するための社会資本の整備を推進するとともに、公共土木施設が本来の機能を常に発揮できるよう、適切な維持管理に努めること。</p> <p>併せて、社会資本整備の担い手であり、地域社会の安全・安心の担い手でもある地域建設産業の持続性を確保する観点から、県内企業への優先発注などに努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度予算編成方針の表現を引用 国土交通省「令和5年度予算の基本方針」の表現を引用
<p>2 公共事業及び単県事業</p>	<p>2 公共事業及び単県事業</p>	
<p>(1) 繰越事業については、特にスピード感を意識し、早期完成に向けて全力で取り組むこと。</p> <p>なお、令和3年度補正予算に係る事業については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含む経済対策に呼応したものや、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を更に推進するためのものであることから、早期に事業効果が発現するよう、迅速かつ計画的な執行に努めること。</p>	<p>(1) 繰越事業については、特にスピード感を意識し、早期完成に向けて全力で取り組むこと。</p> <p>なお、令和4年度補正予算に係る事業については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含む経済対策に呼応したものや、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を更に推進するためのものであることから、早期に事業効果が発現するよう、迅速かつ計画的な執行に努めること。</p>	

- (2) 令和4年度事業については、国の動向にも留意し、可能な限り早期発注に努めるとともに、進行管理の一層の徹底を図り、早期完成に努めること。
- (3) 単県事業については、優先度、緊急度等を考慮の上、弾力的・機動的な事業推進に努めること。
- (4) 平成30年7月豪雨災害等による被災箇所については、引き続き、迅速かつ計画的に事業を進め、早期復旧に努めること。
また、河川の堤防が決壊した箇所における改良復旧事業の実施に当たっては、住民に対し丁寧に説明を行いながら事業を推進すること。

3 計画的な事業執行

事業全体の実施計画を立案し、早期に事業効果が発現するよう取り組むとともに、工事や調査・設計業務等の執行に当たっては、適正な工期や履行期間を確保し、建設産業の人材・資機材の効率的な活用等を図るため、工事の平準化率0.80以上、業務の第4四半期納期率0.42未満を目標として、2か年債務やゼロ県債の積極的な活用、早期着手交付申請や余裕期間制度等、繰越明許費(翌年度債務)の活用により、施工時期の平準化等に努めること。

また、出水期、収穫期等に影響を受ける事業及び他事業と連携して推進する事業については、事前に十分調整を行うこと。

併せて、平成31年4月から施行された改正労働基準法の趣旨や、このたび策定した建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する岡山県計画を踏まえ、建設産業の働き方改革の促進に資するよう取り組むこと。

4 事業の執行

- (1) 新規に事業化しようとする公共事業については、岡山県公共事業事前評価システムの的確な運用により、効果的な事業執行及び決定過程の透明性の向上に努めること。
- (2) 「岡山県公共事業コスト構造改善ガイドライン」(平成27年4月)に基づく取組により、効率的かつ総合的なコスト構造改善対策を推進すること。
- (3) 事業の執行に当たっては、「事務合理化要領」を励行し、設計事務の省力化や外注を促進するなど事務の一層の効率化を図ること。
更に、予定した時期に予定した効果が得られるよう、事前の地元調整等を一層強化し、円滑な事業実施に努めること。
また、工事執行に係る書類については、適正かつ厳重に管理すること。

- (2) 令和5年度事業については、国の動向にも留意し、可能な限り早期発注に努めるとともに、進行管理の一層の徹底を図り、早期完成に努めること。
- (3) 単県事業については、優先度、緊急度等を考慮の上、弾力的・機動的な事業推進に努めること。
- (4) 平成30年7月豪雨災害により河川の堤防が決壊した箇所における改良復旧事業の実施に当たっては、住民に対し丁寧に説明を行いながら、完了に向けて事業を推進すること。

3 計画的な事業執行

事業全体の実施計画を立案し、早期に事業効果が発現するよう取り組むとともに、工事や調査・設計業務等の執行に当たっては、適正な工期や履行期間を確保し、建設産業の人材・資機材の効率的な活用等を図るため、工事の平準化率0.90以上、業務の第4四半期納期率0.40未満を目標として、2か年債務やゼロ県債の積極的な活用、早期着手交付申請や余裕期間制度等、繰越明許費(翌年度債務)の活用により、施工時期の平準化等に努めること。

また、出水期、収穫期等に影響を受ける事業及び他事業と連携して推進する事業については、事前に十分調整を行うこと。

併せて、平成31年4月から施行された改正労働基準法の趣旨や、令和3年度に策定した建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する岡山県計画を踏まえ、建設産業の働き方改革の促進に資するよう取り組むこと。

4 事業の執行

- (1) 新規に事業化しようとする公共事業については、岡山県公共事業事前評価システムの的確な運用により、効果的な事業執行及び決定過程の透明性の向上に努めること。
- (2) 「岡山県公共事業コスト構造改善ガイドライン」(平成27年4月)に基づく取組により、効率的かつ総合的なコスト構造改善対策を推進すること。
- (3) 事業の執行に当たっては、「事務合理化要領」を励行し、設計事務の省力化や外注を促進するなど事務の一層の効率化を図ること。
更に、予定した時期に予定した効果が得られるよう、事前の地元調整等を一層強化し、円滑な事業実施に努めること。
また、工事執行に係る書類については、適正かつ厳重に管理すること。

7 公共事業のICTの推進

入札予定や入札結果などの公表及び設計参考資料の閲覧については、入札情報公開システムにより行うとともに、入札執行に当たっては、電子入札システムを活用し、入札参加者の公平性・利便性の向上を図ること。特に平成30年度発生災害の復旧工事等の増加を踏まえて講じた、入札参加者の事務負担軽減措置について、適切に運用すること。

工事施工管理や電子納品を支援する情報共有システムについては、その普及に努めるとともに、施工管理の効率化及び関係者間の情報共有のため、積極的に活用すること。

1千万円以上の工事については、工事成果品の電子納品による情報の電子化・標準化を実施しており、保管管理システムによる職員間のデータ共有や維持管理段階における情報活用など、公共事業全体での活用を推進していくこと。

また、電子化が進む中、情報資産の管理及びセキュリティ対策についても、万全の措置を講じること。

7 建設分野のDX推進

激甚化・頻発化する自然災害への備えやインフラの老朽化、担い手不足等、建設分野における課題に対応するため、3次元デジタルデータやビックデータ等のデジタルデータとAIやIoT等のデジタル技術を活用し、安全・安心や生産性の向上に向けたDXの取組を推進する。

(1) 入札予定や入札結果などの公表及び設計参考資料の閲覧については、入札情報公開システムにより行うとともに、入札執行に当たっては、電子入札システムを活用し、入札参加者の公平性・利便性の向上を図ること。特に平成30年度発生災害の復旧工事等の増加を踏まえて講じた、入札参加者の事務負担軽減措置について、適切に運用すること。

(2) 工事施工管理や電子納品を支援する情報共有システムについては、その普及に努めるとともに、施工管理の効率化及び関係者間の情報共有のため、積極的に活用すること。

(3) 1千万円以上の工事については、工事成果品の電子納品による情報の電子化・標準化を実施しており、保管管理システムによる職員間のデータ共有や維持管理段階における情報活用など、公共事業全体での活用を推進していくこと。

また、電子化が進む中、情報資産の管理及びセキュリティ対策についても、万全の措置を講じること。

(4) 道路斜面の点検・調査については、モバイル端末等のICTを活用することで業務の高度化・効率化を進めること。

なお、今年度から、災害対応の迅速化や、各種施設の調査・点検の効率化、県民の安全・安心を守る防災情報の提供等を行うため、3次元デジタル地形図及びデータを格納するデータボックスの整備を計画的に進めることとしている。

建設業福祉共済団(建設共済保険)について

1. 建設業福祉共済団（建設共済保険）とは

建設業福祉共済団は、昭和 42 年に労働省（現厚生労働省）の認可を得て設立された公益財団法人であり、この財団が取り扱う建設共済保険は、昭和 45 年に一般社団法人全国建設業協会と特約を結び、日本で初めて建設業を対象として創設された法定外労災補償制度です。現在は特定保険業として国土交通省、厚生労働省両省からの認可を受け運営しています。

2. 共済保険の特長

- (1) 利益の追求をしていない為、他の民間保険会社より、かなり掛金が安い保険です。
- (2) 障害 8 級から 14 級までは補償の対象とせず、(国の労災保険で応分の補償がなされているため)死亡や、重度の障害（障害 1 級から 7 級）に対象を絞っているため、安い掛金で手厚い補償を実現しています。
- (3) 会員（契約者）と被災者双方に保険が支払われます。例えば、2,000 万円の保険にご加入いただいている死亡災害が発生した場合、保険金は全額、会員（契約者）の口座に支払われ、その内 1,000 万円は被災者にお支払いし、残りの 1,000 万円は、諸費用補償として、会社追加補償、裁判費用などの会員（契約者）が負担する諸費用にも利用できます。

- (4) 令和4年4月に導入された割戻金制度により、決算で剰余金が発生した場合、掛金に応じて契約者に還元されるため、より掛金の負担が軽減されます。

3. 助成事業について

都道府県建設業協会が行う公益事業全般を対象として、都道府県建設業協会から助成申請を受け次の助成を行います。なお、会員加入率の基準日は当該年の12月末日になります。

(1) 一般助成事業

- ①会員加入率90%以上の支部（地区協会）については都道府県建設業協会を經由して次の金額が助成されます。
- ②会員数30社未満の支部は40万円、30社以上の支部は50万円
- ③会員数10社以上30社未満の支部で会員加入率が100%の場合は10万円を加算
基準日に加入率等を維持している場合には翌年以降も継続して助成されます。
- ④1社あたり平均6,000円程度の手数料が支部に支払われます。

(2) 特別助成事業

都道府県建設業協会及び支部（地区協会）が行う建設会館等の新設・改修事業を対象として、都道府県建設業協会から助成申請を受け下表の助成を行います。なお、下表の会員加入率の基準を満たしている場合に限り申請できます。申請期限は原則として当年（事業開始年度の前年度）の3月末日になり、過去に助成を受けている場合に前助成より8年を経過している場合に申請できます。

・支部が行う建設会館等の新設・改修事業の場合

対象事業		助成基準		
事業内容	事業費	助成率	最高限度額	会員加入率の基準
建設会館の新設 （取得を含む）	原則 3,000 万円 以上	予算額と決算額のい ずれか少ない額の 2/3 以内	2,000 万円	90%以上
			1,600 万円	80%以上
// 改修	500 万円以上	予算額と決算額のい ずれか少ない額の 1/2 以内	1,200 万円	90%以上
			1,000 万円	80%以上

令和5年度 陳情スケジュール

R5			役員会等	技術研究委員会・各支部	内容等
1月17日	(火)	13:30~	[正副会長会]		令和5年度陳情スケジュールについて
1月27日	(金)		「県からの回答書」を受領		
1月30日	(月)		「県からの回答書」を周知		「県からの回答書」をホームページ会員専用ページに掲載
2月20日	(月)	13:30~	[正副会長会]		「令和5年度陳情スケジュール」を資料として提示
2月21日	(火)	11:00~	[技術研究委員会合同会議]	<ul style="list-style-type: none"> 陳情スケジュール等説明 	(岡山プラザホテル)
2月27日	(月)	13:30~	[理事会]		令和5年度陳情シートの説明 <ul style="list-style-type: none"> 支部での取りまとめを依頼
〃				<ul style="list-style-type: none"> 陳情シート配付 	本部から支部を通じて会員へ配付
〃				<ul style="list-style-type: none"> 各委員に依頼文書送付 	技術研究委員会委員に趣旨確認の依頼文書をメーリングリストで送付

陳情シート 作成・回収・趣旨確認・取りまとめ・投稿 ~5月31日

4月14日	(金)		陳情シート【回収期限】	支部・委員の連携	〈支部〉	<ul style="list-style-type: none"> 「陳情シート」回収、支部役員に提出
					〈支部役員〉	<ul style="list-style-type: none"> 支部役員で協議、修正
					〈委員〉	<ul style="list-style-type: none"> 趣旨確認・項目の確認・仕分け
						(同じ内容はまとめる、反するものは両論併記にする、内容についての趣旨確認、誤字脱字訂正)
					「支部最終版」取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 支部役員会等で協議し「最終版」として取りまとめていただく
5月31日	(水)		メーリングリスト【投稿期限】			陳情シート「最終版」を支部ごとにメーリングリストに投稿する (締め切り後の追加申請はないようにする)

陳情項目・形式取りまとめ ～7月12日

R5			役員会等	技術研究委員会・各支部	内容等
6月-5日	(月)			<ul style="list-style-type: none"> ■陳情項目振分け(国・県) 	建設会館2階役員室(専務)
6月12日	(月)			<ul style="list-style-type: none"> ■委員長・副委員長・各副部会長に陳情項目振分け(案)をメール送信 	国・県の仕分け、表現方法・誤字等を修正していただく
6月20日	(火)	13:30~		<ul style="list-style-type: none"> ■「陳情書(案)」の精査(国・県) 	建設会館2階役員室 (委員長・副委員長・各副部会長・専務・局長)
6月27日	(火)			<ul style="list-style-type: none"> ■会長に答申(国・県) 	答申後、修正
6月28日	(水)			<ul style="list-style-type: none"> ■修正後の「陳情書(案)」をメーリングリストに投稿 	修正等がある場合は、7月12日までにメーリングリストに投稿
7月12日	(水)		支部・委員からの追加・修正【受付期限】		
7月14日	(金)			<ul style="list-style-type: none"> ■理事に「陳情書(最終版(案))」を送付 	修正等がある場合は、7月31日までに本部事務局にご連絡いただき、まとめたものを8月9日の正副会長会へ提出
7月31日	(月)		理事からの追加・修正【受付期限】		
7月20日	(木)	13:30~	[正副会長会]		「陳情書(案)」(国・県)確認・協議
7月27日	(木)	13:30~	[理事会]		「陳情書(案)」(国・県)確認・協議
8月9日	(水)	13:30~	[正副会長会]		「陳情書(案)」(国・県)確認・協議
8月18日	(金)	13:30~	[理事会]		「陳情書(案)」(国・県)承認
〃				<ul style="list-style-type: none"> ■「陳情書(最終版)」をホームページに掲載 	
8月31日	(木)	16:30~	[岡山県との意見交換会]	<ul style="list-style-type: none"> ■「令和5年度陳情書」を岡山県に提出 	(岡山プラザホテル)

協会研修会について

1 開催日程

日時：令和5年7月 28 日(金)13:30~15:00(90分程度)

場所：岡山プラザホテル 4階「鶴鳴の間」

2 対 象

協会役員、協力団体役員、会員実務担当者、建設青年交流会
約100人程度

3 テーマ・講師等

建設業における時間外労働上限規制・助成金について(仮)

講師：働き方改革推進支援センター

会 務 報 告

令和5年4月21日（金）

[報告事項]

<令和5年>

- (1) 2月21日（火） 技術研究委員会
- (2) 2月22日（水） 岡山県建築住宅センター（株）取締役会
- (3) 3月14日（火） 全建 総務委員会他
- (4) 3月16日（木） 岡山県職業能力開発協会 理事会
- (5) 3月22日（水） 岡山県生コンクリート品質管理監査会議
- (6) 3月23日（木） 地域 CCUS 推進委員会
- (7) 3月23日（木） 全国専務・事務局長会議
- (8) 3月30日（木） 全建 表彰部会

(案)

令和5年度～6年度 行事予定表

<令和5年>

2023/4/21

月日	時間	場 所	行 事 内 容
5月23日(火)	15:00～18:30	岡山プラザホテル	定時総会、表彰式
6月6日(火)	15:00～16:30	経団連会館	全建 表彰式、定時総会
7月20日(未)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会
7月27日(未)	13:30～15:00	岡山建設会館	理事会
7月28日(金)	13:30～15:00	岡山プラザホテル	協会研修会
8月9日(水)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会
8月18日(金)	13:30～15:00	岡山建設会館	理事会
8月31日(木)	15:30～16:20	岡山プラザホテル	鳥インフルエンザ防疫活動検証会
8月31日(木)	16:30～18:30	岡山プラザホテル	岡山県との意見交換会、懇親会
9月14日(木)	9:40～10:20	東京プリンスホテル	建災防 常任理事会
9月14日(木)	13:30～15:00	東京プリンスホテル	全建 協議員会
10月5日(木)	13:15～16:30	広島県立総合体育館	全国建設業労働災害防止大会(広島大会)総合集会、懇親会
10月16日(月)	13:00～13:20	岡山建設会館	令和4年度建設業退職金制度普及功労者表彰伝達式
10月16日(月)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会
10月18日(水)	12:00～18:45	リーガロイヤルホテル広島	中国ブロック協議会意見交換会等(広島県開催)
10月26日(木)	11:30～13:00	岡山プラザホテル	理事会
10月26日(木)	13:30～14:00	新天地育児院広場	建設業殉職者慰霊祭
11月15日(水)	11:30～12:00	岡山建設会館	正副会長会
11月15日(水)	13:00～13:20	県議会 土木委員会室	自民党県議団への予算陳情
11月17日(金)	13:20～14:30	経団連会館	全建 全国会長会議

<令和6年>

月日	時間	場 所	行 事 内 容
1月12日(金)	17:00～19:00	岡山プラザホテル	新年互礼会
1月18日(木)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会、表彰審査委員会(全建会長表彰候補)
2月22日(木)	11:00～12:30	岡山プラザホテル	技術研究委員会 合同会議
2月22日(木)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会
2月29日(木)	13:30～15:00	岡山建設会館	理事会
3月27日(水)	13:30～15:00	岡山建設会館	正副会長会、表彰審査委員会(岡建会長表彰候補)
4月19日(金)	14:00～15:00	岡山建設会館	正副会長会
4月25日(木)	14:00～15:00	岡山建設会館	理事会
6月7日(金)	15:00～18:30	岡山プラザホテル	定時総会、表彰式

※ 現時点での予定であり変更する場合があります